

家計の急変があった世帯の方を、

芦屋市は応援します！

○家計の急変があった世帯の方とは

災害や感染症まん延等の影響による保護者の失職等により、年度途中で著しく収入が減少した世帯の方のことです。（制度ごとに基準があります）

○対象の制度

- ・ 就学援助費
- ・ 芦屋市奨学金

家計急変がわかる書類を
ご準備ください！
（様式は、各ホームページを
ご覧ください）



○制度の内容

各制度の詳細は、芦屋市ホームページ(<http://www.city.ashiya.lg.jp/kanri/hogoshafutan.html>)



をご覧ください。か、芦屋市教育委員会管理課（0797-38-2085）までお問い合わせください。